

試験した収去 検体数	暫定検 制値の 定めら れたも のを試 験した 収去検 体数	違反 件数	違反理由													違反理由					健康 増進 法に 基づ く違 反	その 他の 違反	薬業 命令	その 他の	処分 以外 の措 置			
			法第6条違反		法第9条 違反	法第10条 違反	法第11条違反							法第16条 違反	法第18条 違反	法第19条違反										法第20条 違反		
			異物	その他			成分 規格 大腸 菌群	成分 規格 農薬	成分 規格 動物 用薬 品	成分 規格 その 他	製造 基準	保存 基準	添加 物の 使用 基準	その他			アレルギー	年月 日	製造 加工 者	添加 物						その他		
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)						(18)	(19)	(20)	(21)	(22)		
魚介類																												
魚介類加工品																												
食肉																												
食肉製品及び食肉加工品																												
卵及びその加工品																												
乳																												
乳製品及び乳類加工品																												
アイスクリーム類・氷菓																												
穀物																												
めん類																												
もち																												
菓子類																												
(上記以外の)穀類加工品																												
生鮮野菜及び果物																												
野菜果物乾燥品及び加工品		2																										
豆腐及びその加工品																												
漬物																												
(上記以外の)野菜・果物の加工品		2																										
そうざい及びその半製品																												
弁当																												
冷凍食品																												
無加熱摂取冷凍食品																												
凍結前加熱加熱後摂取冷凍食品																												
凍結前未加熱加熱後摂取冷凍食品																												
生食用冷凍鮮魚介類																												
かん詰・びん詰め食品																												
清涼飲料水																												
酒精飲料																												
氷雪																												
水																												
調味料																												
その他の食品																												
添加物及びその製剤																												
器具及び容器包装																												
おもちや																												
小計	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							0	0	0	0	0

